令和７年度

木材産業 特定技能測定試験

特定技能制度は、人手不足の産業分野において
即戦力人材となる外国人を受け入れるための制度です。
「特定技能１号」の在留資格で働くためには、この試験に合格する必要があります。

試験日程

詳しい日程・会場は決まり次第お知らせします。
受験申込は試験日の１か月前から２週間前までです。
申込方法は全木連ホームページを御確認ください。

国内

2025年

回	日程	会場
第１回	6月27日(金)	東京会場
第２回	7月24日(木)	福岡会場
第３回	8月下旬	名古屋会場
第４回	10月下旬	北海道会場
第５回	11月下旬	広島会場
第６回	12月下旬	岩手会場

2026年

回	日程	会場
第７回	１月下旬	福岡会場
第８回	２月下旬	東京会場

国外

インドネシアで２回程度の
実施を予定しています
※詳細は決まり次第お知らせします。

国内試験の主な受験対象者（例）

在留期間満了後も
引き続き木材産業で働きたい
技能実習生*

＊「木材加工職種・機械製材作業」の技能実習を２号まで（３年間）修了した場合は本試験が免除されます

卒業後は日本の木材産業に
就職したい
留学生

など

※新たに日本で働こうとする外国人や帰国した元技能実習生が試験のために来日して受験することも可能です。

試験の概要

項目	内容
実施方法	ペーパーテスト方式（〇×式） 日本語（漢字にはふりがな付）
合格基準	65点以上
合格発表	試験日から１か月以内にHPに掲載
受験料	国内：4,400円（税込）

詳細は全木連HPをご覧ください。
サンプル問題や学習用テキストも掲載しています。

全木連 特定技能制度事務局
☎ 03-6261-9136（9:30～17:30）

林野庁
一般社団法人 全国木材組合連合会
Japan Federation Wood-industry Associations

申し込みの流れ

1 申し込み

全木連ホームページの申込フォームからお申込みください。
申込期間は**試験日の1か月前から2週間前まで**です。（先着順）

2 受験料の納付

申込内容を確認後、全木連から受験料の支払方法を御連絡します。
指定された期日までにお振込みください。

3 受験票の送付

受験料の入金が確認できたら、試験日の1週間前までに
受験票をメールで送付いたします。

4 試験当日

受験票に記載された時間までに、会場にお越しください。
「印刷した受験票」と「在留カード」を忘れずにお持ちください。

5 結果発表

試験実施後1か月以内に、全木連ホームページに
合格者の受験番号を掲載します。（※受験者本人への個別の連絡は行いません。）

雇用契約が決まったら・・・

6 合格証明書の交付

受入れ企業が、全木連に合格証明書の交付を申請します。
合格証明書は、在留諸申請の際に必要な書類です。
※発行手数料がかかります。（1通：15,000円）

特定技能外国人の受入れを希望する事業者のみなさまへ

特定技能外国人の受入れには、
事業所ごとに**木材産業特定技能協議会**への入会が必要です！
※受入れ対象業種に該当するか不明な場合は、事前に林野庁にお問い合わせください。

Step 1

安全規範チェックシートの取組状況の確認

必要書類を全木連に提出し、
確認証の交付を受けます。

【必要書類】
① 確認申請書
② 安全規範チェックシート
③ ②の根拠資料・写真等

※全木連が定める審査料の納付が必要です。

Step 2

協議会入会申請

必要書類を林野庁に
メールで提出します。

【必要書類】
① 入会申請書
② 定款の写し等
③ 事業所の機械設備一覧表
④ 安全規範の確認証

Step 3

協議会入会完了

林野庁から構成員資格証明書
を送付します。

構成員資格証明書は、
入管局への在留諸申請の際に必要な書類です。

▶▶ **提出先：全国木材組合連合会**
tokutei@zenmoku.jp

▶▶ **提出先：林野庁木材産業課**
rinya_mokusan_tokuteikyogikai@maff.go.jp